

町田市障がい福祉事業計画（第5期計画）の策定について

2018年3月20日・22日
行政報告資料
地域福祉部障がい福祉課

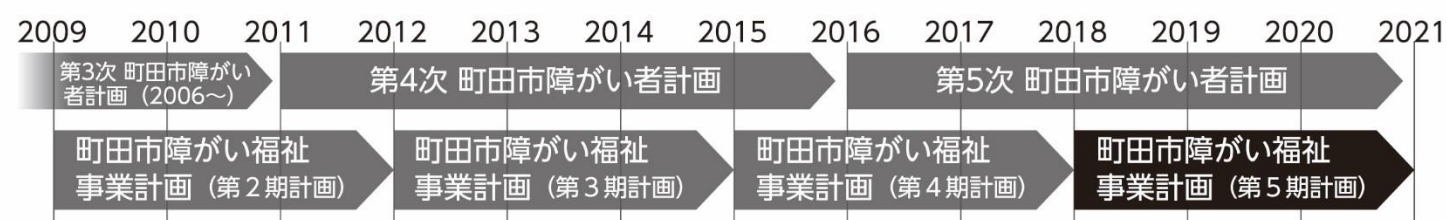
1 計画の趣旨と位置づけ

- ・ 障害者総合支援法第88条に基づいて策定される市町村障害福祉計画は、今後予想される障害福祉サービス等の必要量を見込み、障害福祉サービス等を円滑に提供するための方策を定める計画です。

- ・ 町田市では、市町村障害福祉計画を「町田市障がい福祉事業計画」とし、上位計画の「町田市障がい者計画」を具体化する事業計画として位置づけています。



2 計画期間



3 第4期計画期間のとりくみ

- ・ 重度訪問介護の支給決定の基準作成
- ・ 重い障がいのある人のための施設建設への財政的支援
- ・ 市内5地域に障がい者支援センターをオープン
- ・ 相談支援指針の作成に着手

4 第5期計画の特徴

障がい当事者の参画

身体・知的・精神・難病など、多くの当事者の方に委員として策定作業に参画いただきました。

新サービスの追加

障害者総合支援法の改正に基づき、2018年4月から開始される「就労定着支援」「自立生活援助」について計画に記載しました。

障がい児支援について整理

障がい児支援については、子ども発達支援計画（障害児福祉計画）に移管し、子ども施策の中で一体的にとりくむよう整理しました。

市民公聴会の開催

市民公聴会で市民の方々からいただいたご意見を策定の際の参考にしました。

計画の推進

PDCAサイクルを回し、計画を推進することを記載しました。

町田市障がい福祉事業計画（第5期計画）の構成

第1章：計画の策定にあたって

- ・ 計画の背景、位置づけ、期間、視点

第2章：障がいのある人の状況

- ・ 障害者手帳所持者数や障害支援区分別支給決定者数の推移など

第3章：2020年度までに達成をめざす成果目標（国の指針）

施設入所者の地域生活への移行

精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

地域生活支援拠点等の整備

福祉施設から一般就労への移行

第4章：障害福祉サービス等の見込量と実現方策

訪問系サービス………居宅介護、重度訪問介護など

日中活動系サービス…生活介護、就労継続支援B型など

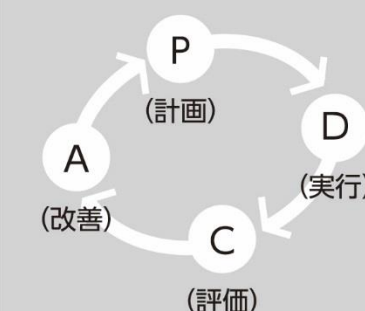
居住系サービス………共同生活援助（グループホーム）など

相談支援………基本相談支援、計画相談支援など

地域生活支援事業………意思疎通支援事業（手話・要約筆記）など

第5章：計画の推進

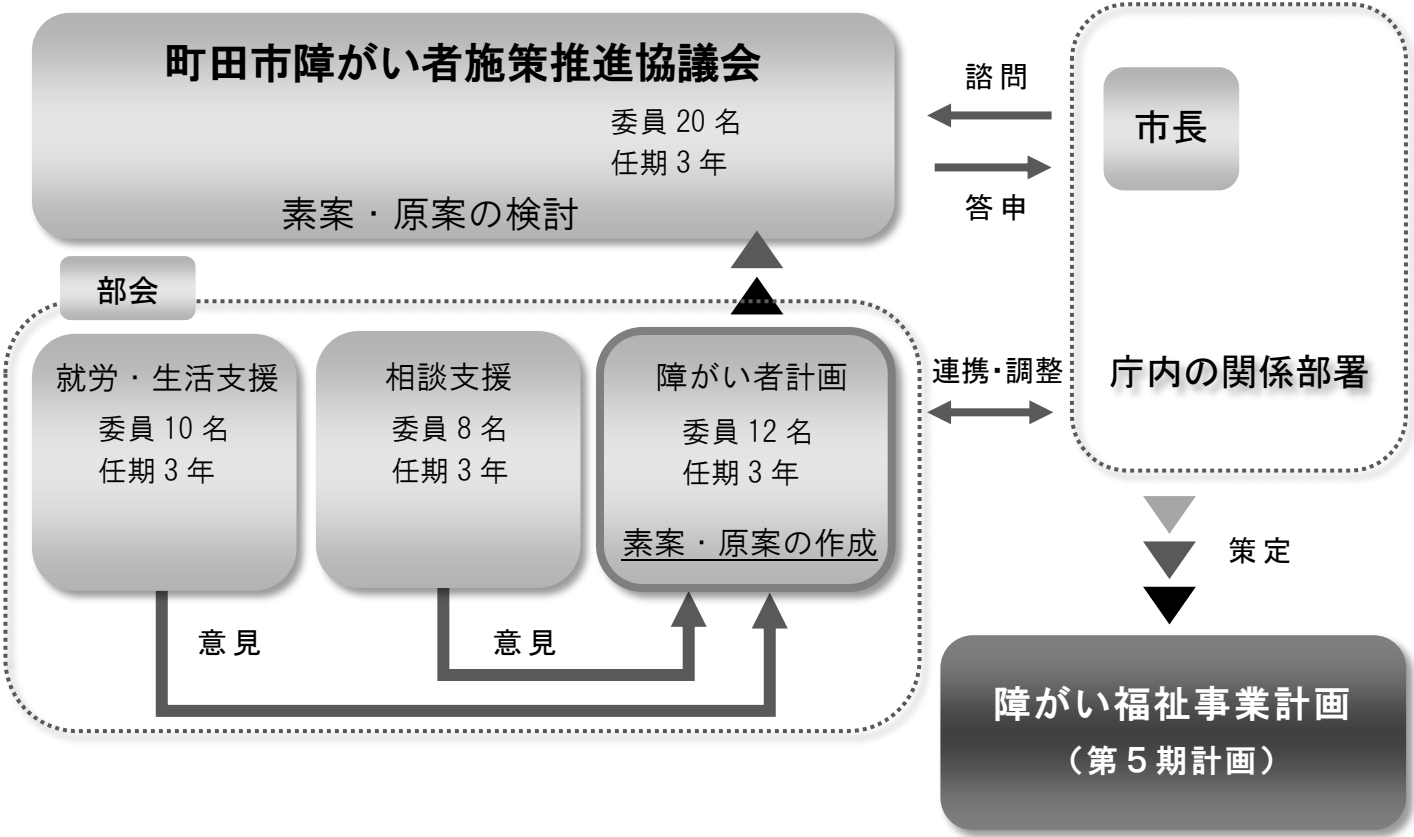
- ・ PDCAサイクルの実行



- ・ 町田市障がい者施策推進協議会での進行管理

参考資料

計画の策定体制



障がい者計画部会の委員構成



2018年3月20日・22日
行政報告資料
地域福祉部障がい福祉課

計画策定の経過

	障がい者施策推進協議会	障がい者計画部会	他の部会	議会
4月	第1回協議会 ○市長からの諮問 ○第5期計画の検討スケジュール確認			
5月		第1回計画部会(全体会) ○骨子(案)の検討 ○子ども発達支援計画の説明	子ども発達支援計画(障害児福祉計画)は子ども生活部で策定	
6月	第2回協議会 ○部会での検討状況確認			行政報告 ○計画策定の方針説明
7月		第1回作業部会 ○第4期の振り返り 第2回計画部会(全体会) ○素案の検討 第2回作業部会 ○サービス見込量の検討		
8月		第3回作業部会 ○サービス見込量の検討		
9月		第4回作業部会 ○見込量確保の為の方策検討 第3回計画部会(全体会) ○素案の検討		
10月		第4回計画部会(全体会) ○子ども発達支援計画の情報共有 ○素案の検討	就労・生活支援部会 相談支援部会 ○素案の検討	
11月	第3回協議会 ○子ども発達支援計画の情報共有 ○素案の検討			
12月		第5回計画部会(全体会) ○素案の修正		行政報告 ○公聴会前の報告
1月	市民公聴会	第6回計画部会(全体会) ○答申原案の作成		
2月	第4回協議会 ○答申原案の検討・承認			
3月	市長へ答申	(市) 計画の策定		行政報告 ○計画の説明